

自治会の皆さま

下水（側溝等）・環境美化清掃について

新田自治会長 飯島 康典

陽春の候、皆様におかれましてはますますご清栄のことと存じます。
平素、地域の環境衛生向上のため、ご尽力をいただき厚く御礼申し上げます。
環境美化の一環として、下水（側溝等）の汚泥やゴミ（ビン、缶、プラ類、枯葉等）の除去等を次により清掃を行います。

1. 実施日時 4月7日（日）午前6時より（小雨決行）
雨天の場合は当日晴れてからか翌日午前8時迄にお願いします。
2. 実施要領
 - (1) 各部毎に指定した箇所〔泥やゴミが多く詰まる場所〕及び自宅周辺の清掃を行う。
 - (2) 清掃は、自部内の状況等を勘案して、各部部長、各生活環境委員が主導しての集合場所、指定箇所等を決めて行う。
3. 実施方法
 - (1) 清掃は、下水（側溝等）に堆積した汚泥、ゴミ（ビン、缶、プラ類、枯葉等）の収集を行う。
 - (2) 収集した汚泥は、回収しやすい場所に来るだけまとめておく。（少量の汚泥を点々とおくと回収に支障をきたすため）
 - (3) 汚泥の下にシートやダンボール・新聞等を敷かないようにする。また、汚泥の水を切るためレジ袋・肥料袋・缶等に入れない。
 - (4) 汚泥にゴミが混入していると回収が困難になるため、収集したゴミは
 - ◇可燃ゴミ
 - ◇ビン、缶、ペットボトル
 - ◇不燃ゴミ 以上の3種類に分別して出来るだけ自治会館前に出してください。この場合、袋は指定しませんのでレジ袋等不要になったものを使用してください。
 - (5) ごみ集積所に出すと、ルール違反のゴミと区別がつかない等により回収されない場合がありますので出さないようお願いいたします。

以上

連絡先： 各部部长・生活環境委員

副自治会長 島澤 博 TEL 24-3488